【表紙】

【提出書類】	**変更報告書 19**
【根拠条文】	**法第27条の25第1項**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**シティユーワ法律事務所** **弁護士　寺田　昌弘**
【住所又は本店所在地】	**東京都千代田区丸の内2-2-2　丸の内三井ビル**
【報告義務発生日】	**平成30年2月13日**
【提出日】	**平成30年2月20日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**3**
【提出形態】	**連名**
【変更報告書提出事由】	**株券等保有割合が1%以上減少したこと**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社西松屋チェーン
証券コード	7545
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証1部

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド （Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.）
住所又は本店所在地	179094　シンガポール、ハイストリートセンター　#06-08　ノースブリッジ　ロード　１　内 （1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成18年5月21日
代表者氏名	ナヴェイド　エジャズ　ファルーキ　（Navaid Ejaz Farooqi）
代表者役職	パートナー　（Partner）
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005　東京都千代田区丸の内2-2-2　丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士　長井　沙希、塚本　弥石
電話番号	03-6212-5500

（２）【保有目的】

純投資。提出者１は、投資先企業との信頼関係構築と建設的な対話（エンゲージメント）に注力する日本株投資に特化した独立系資産運用会社であり、全てのステークホルダーに資する投資先企業の中長期的成長と企業価値向上の支援を投資理念としている。なお、対話の一環として、金融商品取引法等に定める重要提案行為等が含まれる場合もある。

（３）【重要提案行為等】

対話（エンゲージメント）の一環として金融商品取引法等に定める重要提案行為等が含まれる場合もある。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,765,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,765,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		4,765,500
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年2月13日現在）	V	69,588,856
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/（U+V）×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年12月18日	株券	75,500	0.11	市場内	処分	
平成29年12月19日	株券	71,300	0.10	市場内	処分	
平成29年12月20日	株券	5,500	0.01	市場内	処分	

平成30年1月9日	株券	500	0.00	市場内	処分	
平成30年1月10日	株券	33,800	0.05	市場内	処分	
平成30年1月11日	株券	7,100	0.01	市場内	処分	
平成30年1月15日	株券	16,900	0.02	市場内	処分	
平成30年1月26日	株券	6,700	0.01	市場内	処分	
平成30年1月29日	株券	16,500	0.02	市場内	処分	
平成30年1月30日	株券	8,100	0.01	市場内	処分	
平成30年1月31日	株券	14,500	0.02	市場内	処分	
平成30年2月1日	株券	25,300	0.04	市場内	処分	
平成30年2月2日	株券	21,200	0.03	市場内	処分	
平成30年2月5日	株券	100	0.00	市場内	処分	
平成30年2月9日	株券	25,900	0.04	市場内	処分	
平成30年2月13日	株券	22,200	0.03	市場内	処分	

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者１は提出者３との間で投資一任契約を締結し、提出者３から投資運用に関する権限を委託されている。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	4,560,584
上記（Y）の内訳	顧客資産
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,560,584

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	いちごアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都渋谷区広尾1-6-10
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成18年5月1日
代表者氏名	キャロン　スコット　アンダーバーグ（Callon Scott Anderberg）
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資助言業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005　東京都千代田区丸の内2-2-2　丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士　長井　沙希、塚本　弥石
電話番号	03-6212-5500

（２）【保有目的】

純投資。提出者２は、投資先企業との信頼関係構築と建設的な対話（エンゲージメント）に注力する日本株投資に特化した独立系の投資助言会社であり、全てのステークホルダーに資する投資先企業の中長期的成長と企業価値向上の支援を投資理念としている。なお、提出者２は提出者１との間で投資助言契約を締結し、保有株券にかかる全議決権を提出者１と共同して行使する。

（３）【重要提案行為等】

該当なし。

（４）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		100
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成30年2月13日現在）	V 69,588,856
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）	0.00
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	0.00

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

保有する株券にかかる全議決権を提出者１と共同して行使することを合意している。

（７）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	67
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	67

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者）／3】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド(Ichigo Trust Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	179094　シンガポール、ハイストリートセンター　#06-08　ノースブリッジ　ロード　1　内 (1 North Bridge Road, #06-08 High Street Centre Singapore 179094)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成22年3月26日
代表者氏名	ナヴェイド　エジャズ　ファルーキ　(Navaid Ejaz Farooqi)
代表者役職	ディレクター(Director)
事業内容	投資

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-0005　東京都千代田区丸の内2-2-2　丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士　長井　沙希、塚本　弥石
電話番号	03-6212-5500

（2）【保有目的】

純投資。提出者３は、投資先企業との信頼関係構築と建設的な対話（エンゲージメント）に注力する日本株投資に特化した独立系の機関投資家であり、全てのステークホルダーに資する投資先企業の中長期的成長と企業価値向上の支援を投資理念としている。なお、提出者３は提出者１との間で投資一任契約を締結し、提出者１に投資運用に関する権限を委託しており、保有株券にかかる全議決権を提出者１と共に行使する。提出者１又は提出者３による投資先企業との対話の一環として、金融商品取引法等に定める重要提案行為等が含まれる場合もある。

（3）【重要提案行為等】

該当なし。

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号

株券又は投資証券等（株・口）		4,765,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	4,765,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T			4,765,500
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成30年2月13日現在）	V	69,588,856
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		6.85
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		7.88

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年12月18日	株券	75,500	0.11	市場内	処分	
平成29年12月19日	株券	71,300	0.10	市場内	処分	
平成29年12月20日	株券	5,500	0.01	市場内	処分	
平成30年1月9日	株券	500	0.00	市場内	処分	
平成30年1月10日	株券	33,800	0.05	市場内	処分	
平成30年1月11日	株券	7,100	0.01	市場内	処分	
平成30年1月15日	株券	16,900	0.02	市場内	処分	
平成30年1月26日	株券	6,700	0.01	市場内	処分	
平成30年1月29日	株券	16,500	0.02	市場内	処分	

平成30年1月30日	株券	8,100	0.01	市場内	処分	
平成30年1月31日	株券	14,500	0.02	市場内	処分	
平成30年2月1日	株券	25,300	0.04	市場内	処分	
平成30年2月2日	株券	21,200	0.03	市場内	処分	
平成30年2月5日	株券	100	0.00	市場内	処分	
平成30年2月9日	株券	25,900	0.04	市場内	処分	
平成30年2月13日	株券	22,200	0.03	市場内	処分	

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者３は提出者１との間で投資一任契約を締結し、提出者１に投資運用に関する権限を委託している。保有する株券にかかる全議決権を提出者１と共に行使することを合意している。

（7）【保有株券等の取得資金】

①【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	4,560,584
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	4,560,584

②【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１） いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド
（Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.）

（２） いちごアセットマネジメント株式会社

（３） いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド(Ichigo Trust Pte. Ltd.)

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号

株券又は投資証券等（株・口）		4,765,600		4,765,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	4,765,600	P	Q 4,765,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			4,765,500
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T			4,765,600
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成30年2月13日現在）	V	69,588,856
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		6.85
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		7.88

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッド（Ichigo Asset Management International, Pte. Ltd.）	0	0.00
いちごアセットマネジメント株式会社	100	0.00
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド（Ichigo Trust Pte. Ltd.）	4,765,500	6.85
合計	4,765,600	6.85